

## 「商品券」・「おいしいカード」・「Dining Card」をお持ちのお客様へ

### 「商品券」・「おいしいカード」・「Dining Card」の払戻しを行います

- 株式会社すかいらーくは、弊社発行の「商品券」「おいしいカード」「Dining Card」について、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、払戻しを行いますので、お知らせします。
- 払戻し(換金)の対象は、下記対象商品券・対象カードの3種類7券種です。
  - ①対象商品券:平成22年8月31日(火)までにご利用されなかった商品券(額面500円の1種類)
  - ②対象カード:既に店舗での利用を停止しております「おいしいカード」  
(額面1,000円、3,000円、5,300円、10,700円の4種類)
  - ③対象カード:既に店舗での利用を停止しております「Dining Card」(額面1,000円、5,000円の2種類)
- お申出期間:平成22年9月1日(水)～平成22年11月30日(火)(当日消印有効)まで
- 上記期間に次の方法でお申し出されなかったお客様については、期間後、本払戻し(換金)を受けることができなくなりますのでご注意ください。
- お申出の方法及び払戻しの方法:  
ご住所・ご氏名・お電話番号を明記したメモをご同封の上、対象商品券・対象カード現物を下記送付先まで、簡易書留郵便にてご郵送下さい。対象商品券の券面額・対象カードの残額の同額にご負担いただいた郵送代金を加えた金額を現金書留にてお客様に郵送する方法で、払戻し(換金)致します。
- 払戻し手続申込終了日:平成22年11月30日(火)(当日消印有効)

#### <対象商品券>



#### <対象カード>



- 「すかいらーくグループご優待券」・「QUO カード」(株式会社クオカード発行)・「ジェフグルメカード」(株式会社ジェフグルメカード発行)につきましては、これまで通りご使用いただけます。お客様には大変ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。何卒ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

#### 【対象商品券・カードの送付先・この件に関するお問合せ先】

〒180-8580 東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号

株式会社すかいらーく 事務サービス カード係

お客様相談室: 0120-125-807(受付時間 年中無休10:00～20:00)

ホームページ: <http://www.skylark.co.jp/>

店長